

入 札 公 告

事後審査型条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 8年 5月 8日

芳賀地区広域行政事務組合
組合長 古 口 達 也

1 入札対象工事

工 事 名	(旧)真岡市総合福祉保健センター電気設備改修工事
工事箇所	栃木県真岡市荒町110番地1
工 期	工事着手日から180日間 ただし、契約締結日の翌日から起算して54日以内（工事着手期日）に工事に着手すること。（工事着手日は「芳賀地区広域行政事務組合の休日を定める条例」に規定する休日を除く。）
工事概要	(旧)真岡市総合福祉保健センター電気設備改修工事 鉄筋コンクリート造1階建 主な内容 ・受変電設備、電灯設備、空調機幹線等の改修
予定価格	49,180,000円（消費税等抜き）
その他	本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働力確保等の準備を行うことができる余裕期間（任意着手方式）を設定した工事である。

2 入札に参加できる者に必要な資格要件

芳賀地区広域行政事務組合又は構成市町（（真岡市・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町）以下「構成市町」という。）の令和7・8年度建設工事入札参加資格を受けている者で、入札参加申請時及び開札当日において下記の要件を満たしていること。

入札参加形態	単体による参加		
業 種	電気工事		
格付け	芳賀地区広域行政事務組合又は構成市町建設工事入札参加資格申請において提出した、経営事項審査結果通知書の電気工事の総合評定値（P）が910点以上であること		
建設業許可	特定		
配置技術者	建設業法の規定に基づき、本工事に対応する技術者を配置できること。	技術者の 専任義務	有
地域要件	構成市町又は宇都宮市に、建設業法第3条に基づき設置された本店があること。		
その他	入札に参加できる者に必要な資格要件 令和7・8年度の芳賀地区広域行政事務組合及び構成市町の入札参加資格者名簿に登録されている者のうち、次の各号の要件をすべて満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。		

	<p>(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく芳賀地区広域行政事務組合及び構成市町の入札参加制限を受けていないこと。</p> <p>(3) 芳賀地区広域行政事務組合及び構成市町において建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。</p> <p>(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法の再生手続開始の申立がなされている者（ただし、会社更生法に基づく更生計画又は民事再生法に基づく再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。）でないこと。</p> <p>(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。</p>
--	---

3 入札日程等

参加申請書の配布	芳賀地区広域行政事務組合管理課（栃木県真岡市下籠谷 4412 番地）において、設計図書等の貸出時に行う。
参加申請受付期間	<p>令和8年5月12日（火）から令和8年5月19日（火）まで（「芳賀地区広域行政事務組合の休日定める条例」に規定する休日を除く）に持参により提出すること。</p> <p>提出場所：芳賀地区広域行政事務組合管理課</p> <p>提出時間：午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）</p>
設計図書等の閲覧	<p>(1) 貸出閲覧方式とする。</p> <p>(2) 貸出期間：令和8年5月11日（月）午前9時00分から令和8年5月15日（金）午後4時00分まで（正午から午後1時までを除く） ※芳賀地区広域行政事務組合の休日定める条例に規定する休日を除く。</p> <p>(3) 貸出場所：芳賀地区広域行政事務組合管理課</p> <p>(4) 返却期限：原則、貸出日の翌日9時までに設計図書を返却しなければならない。ただし、最終日である令和8年5月15日（金）については、午後4時までに返却すること。</p> <p>(5) 貸出し限度：同一の入札物件について、一度に2部以上の貸出しや日時を変えての2回以上の貸出しはしない。</p> <p>(6) 注意事項：設計図書等の貸出し時及び返却時に自ら枚数、乱丁等の不備がないことを確認し、設計図書等を返却する。この場合において貸出しを受けた設計図書等について、理由なく返却時間を遵守しなかった場合には、当該入札物件にかかる入札参加資格の審査において「資格なし」と判定する場合がある。</p>
設計図書に関する質問	<p>設計図書の貸出開始日から令和8年5月19日（火）午前10時まで（「芳賀地区広域行政事務組合の休日定める条例」に規定する休日を除く）に提出すること。</p> <p>提出方法：持参又はファックス <u>ファックスの場合は、送信後、必ず到達確認の電話をすること。</u></p> <p>提出場所：芳賀地区広域行政事務組合管理課</p> <p>提出時間：午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）</p>

設計図書に関する 質問の回答	令和8年5月20日（水）までに、工事担当課より入札参加申請者全員にファックスで回答する。
入札方法	持参入札
積算内訳書の提出	有
入札日時	令和8年5月25日（月） 午後2時30分
最低制限価格 制度の適用	適用あり
入札場所	芳賀地区広域行政センター 2階 研修室
くじ	有効最低入札価格で入札をした者が2以上ある場合には、くじにより落札候補者を決定する。
確認申請書等 提出日	提出を求められた日の翌日から起算して2日以内（「芳賀地区広域行政事務組合の休日を守る条例」に規定する休日を除く）に持参により提出すること。 提出場所：芳賀地区広域行政事務組合管理課 提出時間：午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
落札可否の決定	確認申請書等が提出された日の翌日から起算して2日以内「芳賀地区広域行政事務組合の休日を守る条例」に規定する休日を除く）に通知する。

4 入札保証金等

入札保証金	免 除
契約保証金	納 付（契約金額の10%以上）
支払条件	前金払：有 中間前金払又は部分払：有（どちらかを選択して請求できる。）

5 その他

- (1) 別紙事後審査型条件付き一般競争入札共通事項に示すとおりとする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 公告及び工事内容についての詳細及び不明の点については、次に照会すること。

芳賀地区広域行政事務組合管理課 TEL 0285-82-9151
FAX 0285-82-9152